#### 令和7年度犯罪被害者等支援に関する標語

# わたしにも できる支援が ここにある



# 犯罪被害者週間 11月25日~12月1日

ギュッとちゃん

#### 

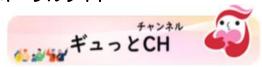
命を奪われる(家族を失う)、ケガをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけでは

- なく、 ・ 事件にあったことによる精神的ショックや身体の不調
  - ・ 医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮
  - ・ 捜査や裁判の過程における精神的・時間的負担
- ・ 周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材報道によるストレス、不快感など、被害後生じる様々な問題に苦しめられます。

犯罪の被害にあった人が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが、犯罪被害者等の置かれた状況を理解することが大切です。

詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。

#### 犯罪被害にあわれた方・支援者のための ポータルサイト





### 警察庁(犯罪被害者等支援)



## 性犯罪被害者相談電話 (ハートさん) ※相談時間 24時間



#8103 つながらない場合は、0120-72-8103 または 058-273-6503

性犯罪被害… どうしたらいいだろう… ひとりで悩まずに、まずは相談してみませんか



岐阜県警察 公式SNS



YouTube







Instagram